

大潟村 議会だより

vol.139

2020年(令和2年)
4月16日発行



入園おめでとう

3月 定例会 会期 3月10～19日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 令和2年3月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 22
- 予算特別委員会… 3
- 議員研修報告… 26
- 討 論…………… 8
- 村民・議員との懇談会… 27
- 一般質問7名… 11
- 村のあの人この人… 28
- 総括質疑…………… 19
- 審議結果一覧… 28

3月定例会

3月定例会は令和2年度一般会計予算案及び特別会計予算案、令和元年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案、大潟村ポートセンター設置条例案、大潟村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例案など合わせて30件をそれぞれ可決した。

また、人事案件3件を同意し、そのほか、陳情等3件についてはいずれも採択し、議員発議による意見書案2件を可決した。

令和2年度 一般・特別会計予算

一般会計

予算総額 **34億5,200万0千円** (対前年比 11.3%)

重点施策

- 農業振興対策
- 子育て支援・教育の充実
- 地域福祉の充実
- 健康づくりの推進
- ホストタウン事業の推進
- 八郎湖水質改善対策
- 地域防災の充実

特別会計

予算総額 **21億7,288万3千円** (対前年比 6.7%)

- 診療所 **7,117万3千円** (対前年比 △4.3%)
- 国民健康保険事業 **9億8,876万0千円** (対前年比 6.9%)
- 介護保険事業 **2億9,650万8千円** (対前年比 2.5%)
- 介護サービス事業 ... **3億3,229万2千円** (対前年比 △5.1%)
- 後期高齢者医療 **6,836万8千円** (対前年比 10.1%)
- 水道事業 **1億8,728万0千円** (対前年比 83.3%)
- 公共下水道事業 ... **2億2,850万2千円** (対前年比 △2.5%)

新規施策の主なもの

- 診療所デンタル画像診断システム更新
- 浄水場ろ過池ろ過砂更新

令和元年度 一般・特別会計補正予算

一般会計

- 補正予算総額 (差引増減) **7,342万3千円**
- 補正後の予算現額 **32億6,400万9千円**
- 歳出の主なもの 輸出向けH A C C P等対応施設整備緊急対策
 - 事業費補助金 **4,199万0千円**
 - 基金の増額 **1億5,700万0千円**

特別会計

- 補正予算総額 (7会計) (差引増減) **608万1千円**
- 補正後の予算現額 (7会計) **20億6,176万0千円**

令和2年度

一般会計・特別会計当初予算

可決

● 子育て支援に出生祝い金(一人10万円)の新設
 ● 地域防災の要として防災センターの改築
 ● ふるさと納税大幅に増加9千万円

人事案件

- 人権擁護委員 再任 **斉藤 幸子** 氏(西1-1)
- 人権擁護委員 再任 **佐野 貞敏** 氏(東3-3)
- 人権擁護委員 新任 **真壁 昭市** 氏(西2-1)

歳入歳出予算特別委員会

予算特別委員長 石井 雅樹

総務企画課

● 広域マイタウンバスの利用状況は ● 旧保育園の耐震調査結果は

問 大潟村応援大使事業で大使の活動内容は。

答 乃木坂46の鈴木絢音さんは、SNSを通じて何度も村の特産品や景観等をPRし、ファンの方が村を訪問したりしているようだ。他の方も自分の活動の中でPRしてもらっていると考えている。

問 ふるさと応援寄付金は、村に關係のある人なのか。

答 インターネットを活用している人が大多数である

ことから、返礼品に魅力を感じた人が大半だと考えられる。

問 広域マイタウンバス事業で、利用者の年齢層は。

答 10代が229名で大半が高校生で、あとは県立大学の学生と運転免許を自主返納した高齢者への交付となっている。

問 広域マイタウンバスの各自自治体の負担金は。

答 村が75・3%で1977万8千円、五城目町が

12・7%で330万2千円、八郎潟町が12・0%で312万円である。

問 ボルダー婚活事業にもっと積極的に村が関わるべきでは。

答 新体制でスタートしたばかりで、声掛けしなくても参加者が来てもらえるような企画を考えていきたい。

問 旧保育園の耐震に問題があるとのことだが、今後どのようになるのか。

答 遊戯室と一部2階建て部分がないことが分かった。今後どうするのかまだ決まっていない。

住民生活課

● 出産祝い金の新生児の住所要件は ● 診療所を指定管理にした場合の 予算の削減は

問 防犯カメラの設置箇所はどこか。

答 今年度は小学校付近の東西に1基ずつ設置しており、来年度は2基を設置する計画で、場所は警察や防犯協会と協議して決めることにしている。

問 消費者行政の研修などの予算が計上されているが、相談窓口など村民にどのような対応をしているのか。

答 相談窓口は住民生活課で、電話や対面での相談を受けている。最近では、インターネットの解約時に高額な請求をされたという相談が2件あった。どちらも金融機関と連携し、解決している。

問 出産祝い金は、新生児

の住所要件があるのか。また、第何子かによって金額に違いはあるのか。

答 村の基本台帳に登録し、居住することが条件で、第何子かによっての金額に違いはなく、一人10万円を支給する。

問 入浴扶助費の利用率はどれくらいか。配布の方法も検討したらどうか。

答 利用率は、約27%である。今後、周知や配布の方法を検討したい。

問 診療所で他の病院へ紹介状を発行する場合、どのように病院を決めるのか。以前は湖東厚生病院との連携をうたっていたが、正和会關係の病院を紹介するのか。

答 紹介する病院は患者本人の意向と医師の専門的な

意見を含めて本人に決めてもらっている。地域医療連携室が各病院にあるので、最初FAXで予約し、湖東厚生病院も含め医療機関すべてと連携をとっている。

問 診療所の指定管理料の内容は。

答 診療所の運営に係わる経費のうち、診療所の建物自体に付帯する委託費や保守料以外はすべて指定管理料に含め、医療業務と診療所の管理の両方を実施してもらうことにしている。

問 看護師など診療所に勤務する村職員の身分は変わらず、村からの派遣になるが、人件費を含めても予算的にこれまでと同じなのか。

答 指定管理料に含まれているのは医師の人件費のみで、診療所に勤務する4名の村職員は一般管理費の人件費に計上している。予算の総額は変わらない。

環境エネルギー室

● 家庭用発電設備等導入事業の内容は ● 不法投棄対策に防犯カメラ等の増設を

問 無代かき栽培の補助金で、申請した圃場とは別の圃場に変更した場合、補助金をもらえない理由は。

答 県から申請と実績が違くと交付できないと回答をもらっている。検査の前に変更届を出せば、補助金の交付ができた。村も圃場を変更することを把握できておらず、指導が足りなかった。圃場を変えた時点で変更届を提出しなかった為である。

問 ごみ処分場管理委託料が、384万6千円から433万8千円に増額した理由は。

答 受付管理業務及び処分場内の除草業務に係わる人件費の見直しをした。

問 家庭用発電設備等導入事業の内容は。

答 一般家庭における発電設備の補助で、太陽光発電

設備については、1kw当たり2万円、蓄電池設備には1kwあたり3万円を予定している。

問 三種町にもみ殻バイオマスボイラーが出来たが、設置にあたり村にも声がかかったと聞いた。費用もメーカーで負担しているよすが、なぜ村では断ったのか。

答 このボイラーは原料のもみ殻を粉碎して、短時間で燃焼するので結晶性シリカが発生しない。検討はしたが、もみ殻を粉碎する工程が入るため、採算性の確保ができない。また、燃焼後の燐炭の利用が難しくなるといふことで、導入は難しいという結論に至った。

問 堤防沿いの不法投棄が多い。村で設置している防犯カメラの周辺には不法投棄が少ないことから、増設を考えてはどうか。

答 県で、不法投棄対策として防犯カメラ等の貸し出しを行っている。それらも活用しながら今年度は、防犯カメラ等の設置に加えて、普及啓発のための看板を2基設置した。令和2年度は2〜3個の増設を考えている。



不法投棄に効果がある防犯カメラ

産業建設課

● 農業人材育成事業の対象者は
● 道の駅空調改修工事の内容は

問 カントリーエレベーター
公社東側の道路が傷んでい
るが、2年度予算に改修費
は含まれているか。

答 今年度、村道の改修の
必要性を調査した結果、該
当箇所の補修の緊急性が低
いことから2年度の予算案
には計上していない。今後
検討する。

問 スマート農業推進事業
で研究員委託料を計上して
いるが、現時点での候補者
は決まっているのか。

答 本年度もこれまで同様
の研究員に引き続き、お願
いしたいと考えている。今
までの雇用形態ではなく、
研究員として委託する形に
なる。今までのように週3
日勤務という制限はなく、
農家や事業者の実情に対し
て柔軟に対応できるように
した。

問 農業人材育成事業で県
が実施する事業と連携する
形で行うとの事だが、対象
者は未来農業フロンティア
育成研修生の2名を予定し
ているのか。

答 農業人材育成事業は、
新たに設ける事業である。
県が主催する農業経営面
でのプログラムと連携を取り
ながら村に特化したプログ
ラムを追加する形で、若い
後継者の人材育成を行う。
定数は数名を考え、県が主
催する農業次世代経営ビジ
ネス塾が過去5年間開催さ
れており、村から30名程度
が受講している。年平均4
〜5人だが、毎年受講する
方もおり、村の農業経営に
特化したプログラムを受講
し、役立ててもらいたい。

問 農業夢プラン応援事業
の内容は。

答 令和2年度の対象者の
要望は、トルコギキョウに
関する畝立て管理機、ひま
わりに関するラジコンヘリや
遮光資材、繁殖用畜産牛の
導入、たまねぎ栽培に関す
る播種機などの関連機械一
式の導入である。

問 ふるさと交流施設整備
事業の内容は。

答 壊れている部分のみの
改修である。空調設備の更
新箇所は、厨房内に位置し
ているために早急に更新す
る必要がある。排煙操作窓
が壊れ、常に外気が入って
いる状態であるので改修す
るものである。研修館屋上
防水改修は、業者が点検し
たところ建物内に雨水が侵
入しているため早急に改修
が必要となった。

問 交流宿泊施設誘致推進
事業はどのような補助か。

答 村内施設を利用したス
ポーツ合宿や農業体験を
行った団体に対し、宿泊費
用一泊当たり上限二千元を
補助するものである。

問 道の駅空調改修工事の
内訳は。

答 現在、埋め込み型の空
調が16台設置されており、
その内9台が停止、1台が
温度設定できない状態であ
る。早急に改修する必要が
あるため2年度は8台分を
計上している。今までも軽
微な補修を行ってきたが設
置から15年以上経過し、耐
用年数の15年が経過したた
め改修を行う。

問 松くい虫防除事業とマ
ツ林・ナラ林等景観事業の

内訳と、今以上に効果のあ
る取り組みはないのか。ま
た、伐採処理した場所に植
林を行うのか。

答 松くい虫防除対策事業
は、感染し始めた被害木の
事前防除を秋から冬にかけ
て行う。また被害木を伐採、
破碎処理をする。マツ林・
ナラ林等景観向上事業は、
景観整備を図るために赤枯
れしたマツ林や倒木の処理
を行う事業である。薬剤の
樹液注入は、5〜6年効果
があるのでその期間は予防
できる。現在実施している



これから期待されるスマート農業

樹液注入が、最も効果が有ると考える。植林については、村の負担が軽減できるような県補助事業の活用も含め計画していく。

問 写真コンテスト運営委託料及びPR動画制作委託料の内容は。

答 画像やSNSの発信等の一連の運営を業者に委託するものである。SNSによる情報発信は、新たな試みでありPRの向上を図りたい。PR動画制作委託は、クルーズ船による観光客の増加に対し旅行客への動画によるPRで、効果的な宣伝を行うものである。

問 生分解性資材普及拡大事業は、直接農家が申請するのか。

答 この事業については農家から直接申請してもらい、購入書類により実績を確認したうえで補助するものである。補助割合が購入価格の3分の1で、一人当たり2万円を上限として支援する。

問 温泉の送湯ポンプ交換工事で、1号井と2号井では金額にかなりの開きがあるが。

答 2号井の源泉は送湯ポンプにより1号井に送られる。1号井から湯の湯に送られる。1号井の方が、送湯する量が多い。それに伴いポンプや関連する設備の規模が、2号井と比べ大きいのである。

問 除雪委託料は前年度実績を踏まえた金額か。それとも過去数年間の平均的な金額か。

答 除雪稼働日数を30日間とした設定金額である。昨年度より当初契約額の6割を下回った場合、当初契約額の6割を支払う最低保証を適用する契約に変更した。

問 南の池入植記念公園管理委託事業で、昨年より大幅な減額となっているが。

答 元年度に実施したトイレの屋根の葺替え工事や炊事場の修繕が、完了したことによる減額である。

教育委員会

● スポーツコミッションのメンバーは ● 小学校英語教科化への対応は

問 西5丁目公園を作る計画の具体的な内容は。

答 来年度に検討を始め、申請の許可がおりれば、2年度補正か3年度予算での対応になるのではないかと。

問 公園は総合中心地内が良いのでは。場所は、西5丁目と決まっているのか。

答 検討段階であり、詳細な事業内容は未定である。

問 スポーツコミッションは、どのようなメンバーで構成されるのか。

答 観光やスポーツに携わる団体や県の水上スキー・ボート競技団体、地域のスポーツ活動に取り組んでいる人を選定した。

問 聖火リレー開催事業費の積算根拠は。

答 県が電通と一括契約し、事前の警備計画や当日の警備体制、車輛借り上げ等が必要経費として算出されている。

問 学校園建物総合管理事業で、同じ敷地にあるのに予算が分かれている理由が。

答 各施設の管理に掛かる費用を把握するため、予算を各校園に分けて計上しているが、コスト削減を目的に一括発注している。現在、単年度契約だが、事業内容の整理がついた段階で、複数年契約を検討していきたい。

問 博物館の冷暖房で、保守管理委託料が高い理由は。

答 面積が広く、管理延長が長いことや点検項目が多いためである。

問 新しい学習指導要領では、英語学習が重要視され、授業は英語で会話するようだが、その内容は。

答 2年度は、小学校が改定され、中学校は3年度になる。小学校では、5・6年生で教科英語が授業となるが、平成30年度から英語教科化に対応すべくブライアン先生に指導を受けてきた。中学校では、英語の授業はすべて英語だけで行う取り組みを5年前から実施している。さらに、2年前から国際教養大学と交流事



名称変更された南の池入植記念公園

業を行い、その効果も期待できると考えている。

問 学校の電力使用は、東北電力との契約だと思いが、電力自由化の中でコストの比較をしているか。また、省エネの教育も重要となるのではないか。

答 コストの比較はしていないが、今後検討していきたい。冷房の使用基準を設け、教職員が管理している。省エネに努めながら、適度に使用している。

問 学校職員パソコン更新費用で、リース契約となっているが、一括購入とのコストの比較を行ったか。

答 5年間で比較すると、200万円程リース契約の方が高いが、限られた財源の中で他の事業も含め、総合的に判断し、リース契約とした。

問 こども園費の職員数が、1名減となっている理由は、

答 昨年12月に1名の非常勤職員が退職し、募集をし

たが応募が無い状態である。しかし、2年度は園児の数が減ることから、現体制で保育業務を行うこととした。

問 ジオパークが条件付きで再認定となったが、何が課題であったのか。

答 専任職員配置の指摘があった。人事に係わることで、男鹿市と協議を続けている。

問 ジオパーク事業は、財政負担の割に経済的メリットが少ないのでは。

答 観光面その他に地域教育や防滅災啓発、伝統文化や自然環境の保存など、単純な経済的メリットのみで測れないものが多くの活動にある。

問 千拓博物館20周年記念式典の内容は。

答 講師による基調講演のほか、博物館で活動している個人・団体への感謝状の授与を考えている。

予算特別委員会総括

● 新型コロナウイルスの対応は ● 診療所を指定管理にする理由は

村長説明 新型コロナウイルスの影響で、合宿のキャンセルが相次いでいる。交流宿泊等誘致推進事業の予算700万円の中で合宿は二千円の補助となっているが、一般の宿泊にも一泊千円の補助を出したい。

会に所属して診療所の所長として勤務する。村、正和会、医師の三者で協議して決めたもので、医師が希望する電子カルテを正和会が整備している。

問 千円の補助で宿泊客が増えるとは考えられないが。

答 千円でも効果はあると思うので集客に努めたい。

問 村は水上スポーツのメッカとなってきたというのだが、費用対効果の面で疑問もあるが。

問 従来は村内の団体は該当になっていないが。

答 今回に限っては村内外問わず、村民にも活用してもらいたい。

問 診療所を正和会の指定管理にする理由は。

答 医師の派遣は違法であることから、指定管理という方法をとる。医師は正和

が計上されているが、すべて村が負担するのか。

問 新型コロナウイルス感染症患者が出た場合の対処法は。

答 疑わしい場合は、医師から保健所に連絡がいき、保健所から村に協力依頼がきて、感染者が出たことがわかる。保健所が主導して対応することになっている。

問 ホテルサンルーラルへ村からの維持補修費

農業施設の多目的利用



令和2年度

大潟村一般会計予算案について

反対討論



川崎 幸江議員

診療所を指定管理にする経緯に疑問

議案第9号、診療所の設置

条例の一部を改正する条

例案、及び議案13号の大潟

村診療所の指定管理につい

て、議案24号令和2年度大

潟村診療所特別会計予算案

に対して反対討論を致しま

す。診療所の医師の確保は

長年の村民の悲願であり、

やっと村の応募を見て、き

て頂いた現在の医師は赴任

当初から正和会の医師とし

て村に派遣という形で勤務

されてきています。当初に

村、医師、正和会の3者で

協議をしてこの体制がいい

ということでした。スタートした

ということでしたが、医療

法人が一年間の事業報告を

県にした折に違法性を指摘

されて適正な形態を取って

いくために今回、指定管理

にするということですが、

医師が安定的に継続できる

環境を取っていくために指

定管理制度で競争原理を働

かせず公募をしないで、村

長ができる条例の特例を行

使して管理者を指定すると

いう提案ですが、指定管理

制度本来の目的と意義が達

成できないばかりか、医師

が医療法人の医師でありつ

づける間は長期にわたり継

続されていくことになりま

す。それはひだまり苑も連

動してくることを意味して

います。このような村政運

営は既成事実で長期にわた

り同じ指定管理者に指定さ

れていくことになれば、自

治体が管理者に対しての

チェック機能が働かなくなる

恐れがあり、適度の緊張感

もなくなり、馴れ合いにな

る懸念があります。安定的

な医師確保につながるとい

うメリットばかりを強調さ

れるが、医療法人の医師で

あれば地方の医師不足の中

では引き上げられるリスク

も想定しておく必要がある

と思います。これまでのよ

うに診療所の医師であれば

問題はなく、当初の段階で

違法である認識が3者とも

なかったという言い訳はあ

まりにも村としての主体性

がなく、危うさを感じます。

最初に指定管理制度のもと

で診療所を運営していくこ

とが議論された結論として

の結果での提案ではなく、

指定管理制度下の特例で同

じ管理者を指定していく方

法しかないという現状を招

いた村政運営に対して警鐘

を鳴らすために同3議案に

対して反対致します。

賛成討論



菅原 史夫 議員

地方自治体の役割は

「地域住民の福祉の増進を図ること」

本予算で着実な事業執行を

令和2年度の一般会計補

正予算案は34億5200万

円であり前年比較で3億5

000万円、率にして11・

3%の増となっております。

事業については、財源を

国、県の補助や交付税措置

など有利な支援を活用しな

がら策定した努力がうかが

われます。

大潟村が誕生して50有余

年、当時建てられた最新の

灌漑施設も老朽化が進み、

村、土地改良区をはじめ、

村内団体、周辺自治体も一

緒に活動し、ようやく国営

による施設更新が実現する運びとなりました。

しかし当然地元負担があ

り、それに向けて今から財

政の道筋を立てなければな

りません。その方針のもと

地方債残高の低減を目指

し、繰り上げ償還を進めて

いることは大いに評価する

ところであります。引き続

き今後の財政については十

分留意し行政運営に努めて

もらいたい。

地方自治体の役割は地域

住民の福祉の増進でありま

す。少子高齢化が進んでい

ます。とくに地方ではその

流れが顕著であり大きな国

家的課題でもあります。兎

角、福祉は高齢者福祉に目

が行きがちですが、少子化

が解消されれば将来の生産

人口が増え、結果的に高齢

者を支えることができま

す。つまり子供を産み育て

やすい環境づくりが非常に

重要になってきます。新規

事業で出産祝い金事業があ

りました。金額的には充分

ではないかもしれませんが

が、こどもは地域の宝、こ

の地域に生まれてきてくれ

てありがとう、地域皆で大

事に育てていこうという意

思の表れだと理解していま

す。大潟村の住居地はコン

パクトシティで必要な様々

な生活インフラが整備され

ています。子育て支援につ

いても平成30年に認定こど

も園が開園し、ハード面で

はかなり充実しているので

はないでしょうか。ソフト

面については今後も住民の

要望、意見を聞きながらよ

り質の高いサービス向上に

向け取り組んでいってほし

いと思います。

診療所の指定管理につい

ての議論がありました。

先程も申し上げた通り地

方自治体の役割は地域住民

の福祉の増進を図ること

です。そのために無医村では

なく診療所が必要であるな

らば、縁があつてようやく

着任していただいた医師が

安心してこれからも引き続

き診療できる環境づくりが

我々の役割だと考えます。

この村に素晴らしい医師が

常時いることが村民の安心

にもつながります。法令を

遵守し、制度にのっとり進

めていただきたい。

最後に村当局は事業を着

実に遂行することはもちろ

んのこと、コストマインドを

もち財政チェックも怠りな

く緊張感を持って取り組ん

でいただくことをお願いし

て賛成討論といたします。

反対討論



三村 敏子 議員

村民の切実な要望がかなえられない

令和2年度大潟村一般会計予算案に反対の討論を行います。

まず、高齢者福祉の高齢者バス利用支援事業です。高齢者からは、大型バスのため乗り降りが大変なこと、そしてバスが住区内には入ってこれられない

で、バスが通っている道路まで、歩いていくのが大変なことなどが、切実な声として村にも届けられています。それにも関わらず、例年通りの予算となっておりません。困っている声にこたえないまま、何年も経過してきます。26年度の決算書でも約50万円の高齢者バス利

用支援事業となつています。それからすでに6年経過しています。いったいいつになったら村民の切実な要望がかなえられるのか、とても村民に寄り添う村政とは思われません。

また住宅政策ですが、多世代同居住宅増改築等補助金は、以前にもお話ししましたが、この事業名からは、普通多世代同居とは大家族が住むことを奨励しているように理解します。予算特別員会の時説明があった、子供が大きくなったので改築するときにも補助金が使

えるのであれば、子育て支援とした方がわかりやすいし村民からも喜ばれると思います。大家族で住むことが理想であるかのような固定観念で考えていないでしょうか。時代の流れや考え方も年々変化します。その変化に村政がついていないのではないのでしょうか。たとえば過去に健康館を葬祭に利用できないかと検討したことがあります。当時すでに民間の葬儀場を使うことが時代の流れになつていたときでした。なんとか村民センターの改築になりましたが、健康館の本来の目的も忘れ、時代の流れにも逆らう出来事でした。農家が村宅地分譲地

を購入できないなど、村民がどんな住宅政策を望んでいるのか、把握されているとは思われません。

今回の予算に出生祝い金が計上されたことは、評価します。しかし、もっと大胆に子育て支援に予算を使わないと、少子化はとまらないし、人口増加も見込めません。明石市では、こどもを核としたまちづくりを進めています。そのことにより子育て世帯の若い移住者が増加し、7年間で7000人の人口が増加しています。

リックコメント募集で終わっています。予算をつかってでも計画を策定される意義は、計画策定にあたり話し合われることにより、その政策への理解が深まり村民の意見交換ができ、村民の望む計画に近づくと私は考えますが、それができないのであれば、多額の予算をつける意味があるでしょうか。

予算書を見るたびに様々な計画策定に大きな予算を使っていることに驚きます。多額の予算を使ったスタジオ1によるワークショップは、活かされることなく、今年度の第4次大潟村男女共同参画社会行動計画にあたっては、パブ

外向けに多くの予算が使われ、村民の要望は、実現するのにいくらかからなような予算であっても、やろうと思えばすぐにできることでも実現しないのは、村行政への村民の失望感が増すばかりです。

以上により、令和2年度大潟村一般会計予算案に反対いたします。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字以内でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問する議員も受ける執行機関も共に十分な準備が必要である。そのために他の発言と違って通告制になっている。村の場合は議会開会の10日位前が締切り日になっている。
- 質問者の順序……通常は通告順によって質問する順番が決まる。村も通告順になっている。
- 質問時間……大湊村議会では一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回まで出来る。

菅原アキ子 議員

1. コミュニティ戦略の検証結果は
2. 介護支援ボランティア制度を
3. 新型肺炎の感染拡大を防ぐ対応策は

川崎 幸江 議員

1. 危機感を持って財政運営にあたっていく必要があるが
2. 地域おこし協力隊の応募がない原因は

三村 敏子 議員

1. 環境保全型農業直接支払交付金に関して県への働きかけを
2. 子どもの遊び場環境の整備を

丹野 敏彦 議員

1. 八郎湖水質保全の対策を
2. 役場旧庁舎と公民館に椅子式階段昇降機を

齊藤 知視 議員

1. 事業評価に村民の参加が重要では
2. 国保税の均等割り部分の免除を
3. 検診への補助拡充を
4. ゴミ出しのルールを徹底を

山田 照雄 議員

1. 増加する児童虐待に対策を

戸部 誉 議員

1. 特産農産物生産維持に向けた取り組みを
2. 防災センター改築の時期は
3. 首長として3期目の総括は

Q コミュニティ戦略の検証結果は

A 概ね達成し、効果があった



菅原アキ子 議員

問 平成27年度に策定された総合戦略が3月末で終了する。これからの村をどのようにするのか、将来を見据えていく必要がある。これまでの成果の検証結果は。

答 村長 現行戦略は元年度までであるが、次期戦略の策定は、1年間延長する。農業産出額の向上や移住・定住促進については、概ね達成しており、村産農産物、加工品の輸出促進事業は、効果があったと認識している。出生率については、引き続き努めなければならぬ。多様化が進む村では、共生により「住み継がれる元気な大潟村」を目指していく。

Q

介護支援ボランティア制度を

A 制度の必要性や運営を考えていく

問 ①高齢者が、介護支援のボランティアを行った場合にポイントを付与し、実績に応じて介護保険料の負担が軽減される仕組みを作り、福祉協議会と連携し、活用している自治体がある。介護支援ボランティア制度に取り組むべきでは。

答 村長 ①元気な高齢者を増やし、地域づくりにもつながっていくと思う。村の活動状況を見ながら制度の必要性や運営について考え、福祉協議会とも相談したい。



介護支援ボランティア制度を

②平成29年度は21項目、平成30年度は31項目を達成した。今後も1つでも多く該当となるよう取り組んでいきたい。

Q

新型肺炎の感染拡大を防ぐ 対応策は

A 不安を抱かないよう、実効性のある
対策を講じる

問 ①新型コロナウイルスの感染拡大で、デンマークの事前合宿で、選手の不安への対応策は。
②ホストタウン公認東京2020観戦旅行の申し込み

答 村長 ①選手が不安を抱くことがないよう、実効性のある対策を講じていきたい。
②抽選で、中学生3名、その保護者3名、村民22名の合計28名が決定している。
③該当する子どもを抱えている人もいるが、休みたいという希望者はいない。支援員を増員したが、児童数は少なく、なかよし館には多くの子どもたちが集まっている。

Q 危機感を持って財政運営にあたって
いく必要があるが

A 予算の見直しや、予算効果の検証を図っていく



川崎 幸江 議員

問 ①財政の弾力化を示す経常収支比率は、2018年で県内の平均が93%と硬直化が進んでいる。村は91.3%と前年より僅かに改善したものの決して楽観視できる数値ではない。ここ数年、小・中学校・認定こども園などの建設で財政調整基金は減少し、起債は増加している。また他市町村と比較して格段に公共施設が多く、老朽化に伴い維持補修費の増加や、来年度建設される防災センター、今後の大事業である土地改良事業の水利施設の改修工事なども計画されている。危機感をもって財政運営にあたっていく必要が求められるが。

②旧保育園は耐震調査がされ

ていたが、今後どのように進めていくのか。これまで再利用することで議論されてきたが、あれば便利という理由でこれ以上将来に財政負担が増加しないように、維持管理する施設を減らしていくことも考えるべきでは。

答 村長 ①将来的に村の財政負担が増えることが予想されるため、3月補正予算で灌漑排水施設整備基金に5千万円の積み立てを計上している。公共施設の管理運営は必要部分のみを更新して、利用状況や必要性を考慮し、管理運営コストの低減に努める。

国・県などの補助事業や交付税措置のある起債を活用し財政負担が重くならないように努めていく。

②利活用検討委員会で耐震診断結果を参考に補強工事費用や解体費用も試算した上で報告書が提出された。内容を尊重しつつ、具体的な検討をしていく。

Q

地域おこし協力隊の
応募がない原因は

A 全国的なニーズの高まりによると考えられる

問 ①地域おこし協力隊は3年間の任期終了後、全国平均で62.3%が同じ地域に定住し、県の定住率は46.3%で全国最低となっている。村が、これまで受け入れてきた隊員は一人も定住に繋がらず、ここ数年4人も募集しているにもかかわらず応募に至っていない。他の市町村の活動例を参考にするとということだったが、その原因をどの様に分析しているのか。

②退任後の定住に繋げるためには、隊員を支える相談体制の充実やJAや村内企業との連携が不可欠と考えるが。

ズの高まりによると考えている。

②隊員とコミュニケーションを十分に取り、必要に応じてJAや村内企業と連携していきたい。

答 村長 ①問い合わせはあるが応募が少ない理由は、近年全国的にニ



改築予定の防災センター

Q 環境保全型農業直接支払交付金 に関して県への働きかけを

A 県に効果検証や調査をお願いする



三村 敏子 議員

問 地域特認として、フェロモントラップとIPM（総合的病害虫・雑草管理）を組み合わせた害虫防除技術を加えてもらうよう、県に働きかけては。フェロモントラップを活用することにより、農家自身が害虫のカメムシ類の発生予察を行い、機械除草との組み合わせにより農薬の使用量を最小限にすることができると。 **答** 村長 〉フェロモントラップとIPMを組み合わせた害虫防除技術を新たに地域特認取組として設定するには、県内において地球温暖化防止や生物多様性の観点からどれくらい効果があるのか、また普及の実態などの検証が必要である。県に効果検証や調査を要望していく。

問 ① 村民センター分館のすべり台が古く、また遊具の数が少ない分館もある。今後の対応は。 ② 土日祝日に、保健センター、なかよし館もしくは放課後児童クラブのプレイルームの開放はできないか。 ③ 総合村づくり計画の「子どもの遊び場環境の整備」で、具体的に考えていることは。 ④ 子ども子育て支援事業計画素案作成の際にとったアンケートで、子どもの生活環境（遊び場や歩道など）に関しての計画が見当たらないが。 ⑤ 「はちパル」のような施設の建設や大型遊具の設置など、現在ある公共施設の



遊び場環境の整備を

Q 子どもの遊び場環境の整備を A 西5丁目の活用も考えられる

創意工夫による活用など可能なものから実現していき、子どもの遊び場環境整備が必要ではないか。 ⑥ 博物館に子ども用のジオパークを学習しながら遊べる場が作れないか。

答 村長 〉① 遊具の導入を控えている状況である。 ② 保健センターは少人数の職員体制の中、休日の職員対応が困難であり、施設によっては個人情報が多く保管されているため、業者等に委託して開放することはできない。 ③ 子育て支援センターの充実と放課後児童クラブやなかよし館の既存施設の有効活用を推進していく。 ④ 子どもの遊び場の整備は、村民の要望等を聞きながら村全体としてのあり方を検討し、第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込んでいきたい。 ⑤ 旧保育園の活用も考えていたが、耐震に問題があったこととで難しい状況である。 ⑥ 西5丁目には道の駅や博物館があり、交流人口の多いエリアで、施設の活用によって屋内外の遊び場も考えられる。財源には、地方創生推進交付金等を活用するなど可能性はある。

Q 八郎湖水質保全の対策を

A 県と協議し、村も対応していく



丹野 敏彦 議員

問 ①県は八郎湖へのシジミ稚貝の放流を試みたが、コイの被害に遭い、成果が上がらずじまいだったと聞いている。漁業者にとっても迷惑魚であり、貝類の天敵となっているコイを、滋賀県の「外来魚捕獲」の取り組みを参考に、県と相談して捕獲することはできないか。

②残存湖にどのような種類の魚がどれくらいいるのか、数量や分布状況がわからなければ対策のしようが無いと考える。環境DNA調査法で調査すべきでは。

③大排水路が泥で浅くなってきているようだが、早急に浚渫すべきではないか。

答 村長 ①滋賀県では、コイの対策費の補助はしていない。県では二枚貝の水質浄化作用の検証を行っている。過去の検証では、被害を防止した状況下でも生存率が低く、



外来魚捕獲の取り組みを

八郎湖の湖底がほとんどヘドロ状のため、二枚貝の生息には適していないことから、コイを駆除したとしても二枚貝の保護につながらないとされている。二枚貝による浄化を期待する場合、湖内に定着させる手法の確立が先であり、2年度策定の県の第3期計画でも具体的な対策の前に調査研

究を続けることとしている。

②県と協議し、環境DNA調査についても県に要望し、必要に応じて村も協力しながら対応していく。

③県の八郎湖環境対策室としては浚渫を行う計画はない。管理上必要な場所については、国、県、土地改良区で協議しながら行っている。

Q 役場旧庁舎と公民館に椅子式階段昇降機を

A 庁舎等の建替時に検討する

問 高齢化が進む中、村の各種委員会や様々な団体に所属して元気にされている高齢者がいる中、階段の昇り降りに苦労されている人も少なくなっている。役場旧庁舎と公民館に、椅子式階段昇降機を取り付け、高齢者をサポートできないか。

答 村長 土日・祝日・夜間

の職員不在時における操作誤りによる子どもや高齢者の転落事故の可能性や危険性があり、また職員がいる時間帯でも見守る必要性を考慮しなければならぬ。維持管理を含めた設置費用等、将来、庁舎等の建替時に検討する案件であると考える、現段階ではなかなか難しい。

Q 事業評価に村民の参加が重要では

A 意見・要望を事業評価に反映している



齊藤 知視 議員

問 ①一般財源に占める人件費や借金の返済に充てる公債費等の義務的経費の割合が經常収支比率である。この割合が高いほど政策実施に回す予算が少なくなり、村政運営に影響を及ぼすことになる。經常収支比率を上昇させないよう事業の取捨選択を徹底し、歳出を減らすことが、村の将来に対する我々の責任であると思うが、行財政改革の取り組みが、進んでいると考えているか。

答 ②事業評価の過程において、村民も参加しながら事業の在り方を検討し、事業計画や予算編成に活かす取り組みが重要ではないか。

答 村長 ①平成7年の行政

改革大綱で補助金、施設使用料、組織機構の見直しや事務の電算化、宿日直の廃止のほかに町村合併をしないことにより、一層の行革推進のため、定員管理計画や財政計画を含めた10年計画を16年から策定し、5年毎の見直しをしながら取り組んでいる。

②村民と村職員によるワークショップで、事業の必要性や緊急性、重要性と村財政を勘案し、事業の取捨選択を行なうことに重点を置いた。また、事業推進中も村民の意見を聞きながら、見直しを検討するなどしており、村民参加による事業評価は行っている。



村と村民の懇談会

Q 国保税の均等割り部分の免除を

A 税の公平性に欠ける懸念がある

問 国保税の均等割りの納税対象者に18歳未満の子供が含まれているが、免除による子育て世代の経済的負担の軽減は、一時的なお祝い金よりも子育て支援としての効果が期待でき、出生数の増加につながるのではないかと懸念することから、制度に基

づいて子供も課税対象としていいる。18歳未満を免除した場合の税収は、1,300万円の減収となり、所得割の引き上げか他の財源で賄わなければならない、子供のいない世帯の負担は、税の公平性の観点からも疑問の残る政策になることが懸念される。

Q 検診への補助拡充を

A 状況を見て検討したい

問 医学の進歩で、多くの癌は早期発見で治療を開始すれば、約6割の患者が完治できるといわれている。しかし、保険適用外の検診は費用もかさむことから、3大疾病に含まれる病気に対する検診補助の拡充が村民の健康維持につながるのでは。

答 村長 ⑩10月末の村の総合健診や様々な癌検診、人間ドッグ、脳ドッグ等への検診助成を充分に手厚く行っている。ただし、個人的に受診している保険適用外の検診には助成していないが、状況を見ながら、拡充を検討していきたい。

Q 増加する児童虐待に対策を

A 関係機関と連携して対応している



山田 照雄 議員

問 4月から改正児童虐待防止法が施行される。警視庁によると、19年に児童相談所に通告された18歳未満の子供が9万784件と年々増加している。この内、警察が虐待事件として摘発した件数も1957件と過去一番多い。この様に相次ぐ悲惨な事態に国も対策強化に乗り出している。厚労省では4月施行の改正児童虐待防止法で親による体罰が禁止されることになっているが、どんな行為が体罰に当たるかを示して指針として発表されている。子育てを社会全体で支援していくという目的がはっきり示されており、保護者を罰したり、追い込んだりするという事は目的

ではないというふうに明記している。4月から運用される法律の中で、体罰の定義について、子供に苦痛を与える行為はどういうことを示している。こうした国の施策をふまえ、村はこれからどういう指針をもとに子供と向かい、大切な子供達に配慮した対策を行うのか。

答 村長 全国ニュースで児童虐待に関する報道が連日のようにされており、大変痛ましく思っている。4月1日から改正後の児童虐待の防止等に関する法律が施行され、保護者が児童に「しつけ」と称して体罰を加えることを禁止し、体罰等によらない子育てを社会全体で推進していくとしている。また村の小・中学校においても児童、生徒や保護者へのアンケートを通じて子供達の悩みや心配事などに向き合っており、必要があれば面談を行い、関係機関と連携して対応している。また、子供の人権に関する学習や、児童虐待に関するパンフレッ

トの配布、ポスターの提示などを通じて、子供達がSOSを出しやすいよう取り組んでいる。村行政としては生まれる前から両親をしつかり観察したり、生まれた後の負担に

ついて向き合い、支えていくことが大事だと思ってい。将来その子供達が村を担い、社会を担うことから、村民の皆で子育てに協力してもらいたい。



子供は村の宝



戸部 誉 議員

Q 特産農産物生産維持に向けた取り組みを

A 高収益作物栽培拡大に向けて環境整備に努める

問 特産農産物が農家の高齢化、また新規取り組みもなく作付面積は横ばいもしくは減少が進み、品目によっては消費者ニーズに答えられていない。畑作振興に力を入れていることは理解をしているが、現状のままでは既存の特産農産物が衰退していくのではないかと危惧している。

①育苗ハウスの活用等を再度促して特産農産物の安定生産を進めるべきだと考えるが。



生産が減少する特産メロン

②農産物に関しては、栽培技術が伝承されないまま衰退の一途を歩んでいる。自助努力だけに任せているだけに任せているだけでよいのか。

答 村長 ①村としては、水稲育苗後や園芸団地のハウスを有効活用した施設園芸栽培への取り組みによる

Q 防災センター改築の時期は

A 6月から9月にかけて建設予定

問 老朽化した防災センターの改築工事が令和2年度に行われることとなっている。進捗状況はどのようになっているのか。

②元年度、村農業振興の中期展開し、引き続き促していく。

答 村長 ①令和元年度は、工事に向けて設計委託業務を行っている。設計にあたっては、消防署、消防団との打合せを重ね、要望をとり入れる形で行った。新たな防災センターに位置付けたところである。これを踏まえ、2年度当初予算案では農業人材育成事業やスマート農業実証事業等の新規事業として提案している。村としてはさまざまメニューを示しながら畑作、特に高収益作物に取り組みやすい環境整備に努めていく。

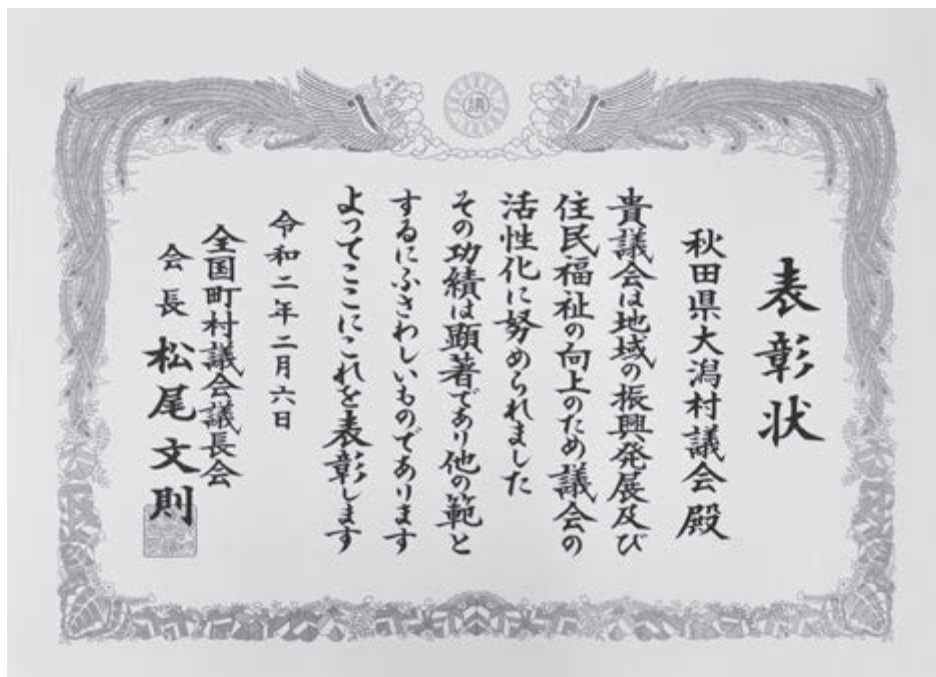
総括質疑

- コロナウイルス対策と子供への対応は
- 東京農業大学と包括連携協定の内容は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬるものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬることをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べることができない。

通告制ではなく、挙手をして議長、委員長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対する質疑の質問形式は一般質問と同様である。



議会活動が表彰

菅原アキ子 議員

問 産地パワーアップ事業管理検証委員会の報告を受けて「村としてもたまねぎ産地化に向けて引き続き協力していく」とあるが、具体的には。

答 産業建設課長 2年度予算で考えているのは大きく三つ有り、一つ目はJAが建設した乾燥調製施設の固定資産税分を補助する事業を予定している。二つ目は農業夢プラン応援事業で、新規に農家が取り組む場合、機械等に対し県、村の補助を予定している。三つ目は、2年前から実施している民産学官連携事業で、県立大学の先生方の協力を頂きながら技術的な課題を解決する研究などを行って頂く。

問 東京農業大学との包括連携協定の内容は。

答 総務企画課長 現在、協定書に盛り込むことを予定しているのは、人材の相互育成と教育に関する事項、農業の

振興に関する事項、地域資源を活用した6次産業化と再生可能エネルギーに関する事項、農村の豊かな暮らしと食と健康に関する事項、就農及び就農支援と移住定住に関する事項だが、具体的な内容については今後、東京農業大学側と詰めていく。

問 「スポーツコミッション おおがた」は、村の水上スポーツ環境を全国にPRし、長期滞在合宿や大規模大会の誘致を目的としているが、今後の活動予定は。

答 教育次長 3月31日に2年度の事業計画を説明し承認後、設立スタートを予定している。秋田県ボート連盟、水上スキー連盟、村内4、5名の構成員で当分の間は官民一体となって事業を推進していく。

答 教育長 昨年の12月には関東のボート強豪校に訪問しPRを行った。今後も多くは大学や実業団、高校等に理解

を求め、村で継続的に合宿等行ってもらえるように4月以降の活動を進めていく。

工藤 勝 議員

問 国は新型コロナウイルスにより、3月2日から学校の臨時休校を要請した。3月19日までは休校や村主催事業の自粛が行われるが、子供たちのケアや19日以降の対応は。また学校給食は。

答 教育長 2月27日の総理大臣の緊急会見を受けて、翌日教育委員会として学校長、園長会議、そして村の教育委員会を開いた。県知事からの要請もあり、村では3月2日から19日までの休校を教育委員会を開き決定した。必要に応じて家庭訪問、数人の生徒の登校を促して指導する場面を設定しても良いと言う事から二時間以内で行う。19日以降については、村では3月2日から4月3日が春休みと

なっている。教育委員会並び

に関係機関と協議の上、春休みの対応を3月19日までに決定する予定である。(3月18日に3月29日まで延長すると決定)

答 住民生活課長 村では、感染防止の観点から公共施設については村外からの利用を遠慮してもらっている。村民の利用に対してもなるべく自粛するようお願いしている。総理のイベント自粛要請の延長については、国が3月20日までを想定しており、村はと

りあえず3月19日までと設定している。19日以降については危機管理対策本部で協議し、場合によっては期間の延長も視野に入れながら協議を行う。3月19日まで基本的には学校の臨時休校に合わせる形で対策をとっているが、子供だけでなく大人も同様自粛してもらおう形になるが、小さい会合だからと言って自由に開催するのではなく、感染もしくは感染させる恐れもあるという意識をもって対応して

もらいたい。(3月18日に3月29日まで延長すると決定)
答 教育次長 学校給食については、3月2日の休校が決定してすぐ対応し、給食を停止した。保護者からは3月分の給食費を徴収していたため、現在返金作業を進めている。給食業務は外注しており、休校期間中に衛生管理を行ってもらう。

問 診療所指定管理料は、利用者の増減によって変化はあるのか。またこの指定については公募、非公募、または随意契約か。

答 住民生活課長 指定管理料は利用者の増減に係なく、あくまで人件費と診療所の管理に伴う維持補修費、委託料、その他備品機器等を計算したものである。診療報酬については、直接村に入ってくるので患者の人数は指定管理料と一切関係ない。今回の指定管理の候補の募集は、条例に基づき村の特例事項を行

使し、公募は行っていない。

石井 雅樹 議員

問 県内でコロナウイルスの感染者が判明した。県議会の協議会で詳細な情報を提供出来ないかとの質問に、知事より「風評被害を起こす恐れがあり公表を控えたい」との答弁があった。公表せずとも村には情報等は来るのか。また要望すれば情報は伝えてもらえるのか。他で発症した患者が、村を訪れた場合などは情報をもらえるのか。

答 住民生活課長 現在の患者については県のホームページで日々掲載されている。村にはそれ以上の情報は来っていない。村に関連する場合には、保健所から協力要請があり、情報が分かる。

川崎 幸江 議員

問 令和元年度の診療所特別会計の補正予算案で、事業実

績と決算見込み額の確定で903万円の減額となった主な理由は何か。また、介護サービス事業の減額は、整備事業の終了によるものか。

答 住民生活課長 診療所の収入については、長期の処方による診療報酬と医薬材料費の減である。介護サービスについては、空調設備の低い落札率によって、減額となった。

菅原 史夫 議員

問 新型コロナウイルスが蔓延する中、マスクと消毒液が不足している。様々な感染症対策として、マスクや消毒液を含めた備蓄品の見直しが必要ではないか。

答 住民生活課長 村では、マスクや消毒液の備蓄は無いが、新型インフルエンザが流行した際に、防護服セット(マスク、簡易的な防護服、ゴーグル等)を300セット備蓄している。今後、マスクや消毒液を2年分備蓄して対応し

ていきたい。

問 国保連の算定ミスによる村からの返還金が、以前の説明より増えた理由は何か。また、国保連から村に還付金があるとのことだが、返還と還付の関係はどのようになっているのか。

答 住民生活課長 高額医療費共同事業分で、村から県と国に4年分の返還金が発生した。また、保険財政共同安定化事業で、時効の関係から1年分の精算となった。県では、遡って令和元年度の特別調整交付金で精算するため、調整金から減額するという形で交付されたものである。

問 防犯指導員条例廃止並びに交通指導員条例廃止は、非常勤特別職員としての任用根拠が厳格になるためとのことだが、身分はどのような扱いになるのか。

答 住民生活課長 防犯指導員並びに交通指導隊は、有償

ボランティアという位置付けになる。ただし、活動中は公務災害の対象になり、補償は従来通りである。

丹野 敏彦 議員

問 新型コロナウイルスの感染予防で、村内施設用に正和会から消毒液を提供してもらったが、無くなった時の対応や代替品の目途はあるか。



マスク着用での中学校入学式

また、経済的損失が発生している村内商工業者とポルダール湯の湯、ホテルをどのように支援していくのか。

答 住民生活課長 マスクや消毒液の代替品について、国から紹介等はないが、ネット等で参考になる手作りマスクの情報紹介を考えていきたい。消毒液については、診療所は民間よりも入荷しやすい傾向もあり、発注を継続して対応したい。

答 産業建設課長 村内商工業者の支援については、具体的な内容は検討していないが、対象は商工振興会の会員を考えている。また、村内商工業者が同じような支援になるかを含めて国の対応等を見ながら、検討していきたい。

問 議会がインターネットで配信され、多くの村民が見ているが、時おり不具合が発生して十分に役割を果たしているとは言い難い状況である。村は、ネット配信の意義をどう

のように考え、村民のニーズにどう応えるかを検討すべきでは。

答 村長 ネット上で過去の議会も見られるようになっていると認識しており、不具合があるとは聞いていない。ネット配信は必要であり、今後も継続していきたい。

二村 敏子 議員

問 新型コロナウイルスによる経済的損失の国の支援内容は。また、支援は国が責任をもつて行うべきで、国へはどのような要望を考えているか。

答 産業建設課長 国は、支援策を考えているようだが、経済的損失の補填ではないのではないか。村では、国の動向を注視しながら時期を逃さずに対応していきたい。

3 月 定 例 会
議 会 常 任 委 員 会 審 議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総 務 産 業 常 任 委 員 会

委員長 菅原 史夫

○湖東厚生病院の負担金額が減ったのは
○国営かんがい施設更新事業の地元負担の準備を

大 瀧 村 道 路 占 用 料 徴 収 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 案

問 今回の料金改定は何を基準に改定したのか、また地域による評価の違いはあるのか。

答 平成30年に3年に一度の固定資産税の評価替えがあり、それに伴い国の占用料が改定され、村も国に合わせた。地域の評価は、第1級地から第5級地までに分かれて

工 事 請 負 変 更 契 約 の 締 結 について

問 追加工事の場所と工期はいつまでか。

答 西2-4と西2-1をつなぐ歩道脇で工期は6月末までとし、予算を繰り越して実施する予定である。

問 一箇所のマンホール工事が高額である理由は。

答 設置予定場所が非常に深いところであり、水の侵入を防ぐ養生などに係る経費や液薬を注入し、地面を固める特殊な作業等が発生するためである。

令和元年度大潟村一般会計補正予算案

議事事務局、総務部門関係

問 湖東厚生病院の運営費補助が、これまでと比べ減っているのはなぜか。

答 湖東厚生病院への運営費

の補助は、県と村を含む3町1村で行っている。元年度より県の補助割合が増えたため、関係町村の負担金額が減った。

問 かんがい排水施設整備基金積立金について、総事業費が488億円で、村の負担割合は現在協議中とのことだが、仮に1割とすると毎年約3億円の償還金額である。そのためにもできるだけ基金を積み立てる必要がある。今後常に将来的な負担を考えて、今からできることをやっていたかないと厳しい。当局の認識はどうか。

答 年間の償還額の合計は、年間予算の約1割程度が妥当と考える。この事業の償還金額が大きければ他の起債の償還に影響をあたえ、借金がかなか減らないことになるので、いかに地方債残高を減らすかが重要になる。また、この事業の起債は公共事業債であり、元利の2割分しか交付

税措置にならないので将来を見据えて、今から対応していく必要があると認識している。

問 公債費の償還について、過大起債が生じた原因はなにか。

答 平成28年3月に県より許可が出て借入れは5月であった。処理までの時間が短く、厳しいスケジュールであったこともあり、本来実際に支払う額で手続きすべきところを、誤って入札前の試算額で手続きをしてしまった。今後は決済をまわす各職員がチェックできるように、起案書類に根拠資料の添付を徹底する。

問 多世帯同居住宅増改築等補助金で、予算の想定人数と利用した人数は。

答 当初予算では1件当たり上限50万円で10件を見込み、実績としては1月末時点で2件であり、3月までに1件の見込みを考えている。

問 村内案内看板設置について、交通の安全に十分配慮して設置場所を決めているか。

答 交通安全上の観点からも十分検討し決めている。今回の看板設置場所も村の土地に設置し、県道わきから離しており、車の通行に配慮した。

産業建設課部門

問 松くい虫防除対策事業が、300万円不用額になっている。県道の旧八竜側寄りの松くい被害が特にひどいが、予算残額があるのなら、追加防除するべきではないか。

答 被害量を調査したうえで除伐している。被害個所の拡大に伴い工期を延長し追加で除伐した結果、請負差額の減額となった。また県の補助金を活用しているが、申請期間の関係上不用額分を追加して実施することはできなかった。

問 スマート農業推進事業について事業採択されなかった



令和3年度から改修予定の幹線用水路

理由は何か。また、2年度も申請していくのか。

答 農研機構からは、理由が示されていない。ただ稲作をテーマにした実証事業の応募が多かったようである。2年度については農水省から稲作をテーマとした実証事業はもうないとのことだったので高収益作物の普及拡大に係るスマート農業技術の活用という観点から県立大学の協力をあおぎ、検討していきたい。

問 村内事業者が、輸出向け施設整備緊急対策事業で国の交付金を受けることに、村はどのように関わっていくのか。

答 この事業は2月20日付で県の交付要綱が改定され、間接補助事業と明記された。そうなるも村で取りまとめ、村から県に申請することになり、村を通さずに事業が進むことはない。

問 県議会ですでに決まっているとはいえ、村が申請を出

す以上、事業の着実な実行のために事業者との約束事や、報告など関わりが必要と考えるが。

答 既に国からも内示が出ており、事業は進んでいくと思いが、事業者とは必要な時期に話し合いを設け、村の関わりについて検討していきたい。

問 環境保全型農業直接支援対策事業の交付金減額補正について、村のヘド口層では秋起こしは難しい。例えば環境にやさしい側条施肥などで、村独自の取り組みを地域特認として要望していく必要があるのではないか。

答 秋起こしについては圃場条件も違い、様々な意見があるが、県の地域特認にもなっていることから村としても進めていきたい。また環境保全に対する新たな取り組みなど村民の意見を吸い上げ、県に調査・実証を要望していきたい。

問 一般幹線排水路沿線ほか改修事業で、予算額全額が減額されている理由は何か。

答 国の交付金は、近年道路の舗装工事に対しての配分が減っている。配分は国が行っており、要望より大幅に少なかったため工事等は実施しなかった。

令和元年度大潟村公共下水道特別会計補正予算案

問 下水道誤接続確認事業の減額理由は何か。誤接続はあったのか。

答 誤接続調査については職員が目視調査にあたり、賃金部分は発生しなかった。また詳細調査についても10件程度で、当初の見込みを下回ったため減額補正となった。調査の結果、誤接続は1件で改善を要望し、了解を得た。また誤接続ではないが、雨水の流入が懸念される不良箇所が60件あり、今後対応していく。



事前キャンプ受入れのトレーニング場（ボート場艇庫内）

住民教育常任委員会

委員長 石井 雅樹

○診療所が指定管理に移行
○無代かき栽培をさらに推奨

住民生活課部門

問 指定管理後の診療所に、どのような職員を派遣するの
か。

答 看護師1名、専門員1名、
会計年度任用職員の看護師1
名、事務補助1名の計4名を
想定している。

問 防犯指導員と交通指導隊
を有償ボランティアにする
が、何か変化はあるのか。
答 名称、報酬、費用弁償と
もに変更はない。

問 防犯指導隊の活動内容は。
答 隊員は5名で、農産物の
盗難防止パトロールや盆踊り
や祭りの時に巡回してもらっ
ている。

問 交通指導隊の活動内容は。
答 現在12名で、月初めと週
2回程の通学路の見回り、イ
ベント時の交通指導、青パト
による巡回などである。

問 診療所が指定管理で正和
会の運営になれば、どのよう
な変化があるのか。
答 今と変わらない。医師不

在時に代替医師で対応ができ
るなどのメリットもある。

問 マイナンバーカードを交
付している人は何人か。
答 現在、332名である。

問 マイナンバーカードにポ
イントが付くのか。

答 マイナンバーカードを取
得し、携帯電話にアプリを導
入すれば、既存のクレジット
カードと連携させることで
2万円に対し5千円分のポイ
ントが付く。



来年こそは（聖火リレートーチ）

問 肺炎球菌予防接種の助成
は、村の診療所で接種しない
と対象にならないのか。

答 村の診療所で、予防接種
を受けた場合にのみ対象にな
る。

問 診療報酬が減少している
が、診療所の処方で受診者が
減ったのか。

答 患者の絶対数は増えてい
て、一日当たり20人強である。

問 介護予防サービス給付費
負担金の増加は、介護予防
サービスを受ける人が増えた
ということか。

答 要支援になる人が見込み
よりも増えたためである。

教育委員会部門

問 こどもなかよし館の傷害
保険料の見込み減の理由は。

答 各家庭において、加入し
ている保険でまかなえるよう
な状況になってきたためであ
る。

問 放課後児童クラブで、小学校前の芝生の利用はできないのか。

答 可能であれば活用したいが、校庭までとなると現在の人員ではカバーしきれない。

問 プレールームにはエアコンが設置されていないが、夏の暑さ対策は。

答 扇風機と換気に対応している。

問 東京オリンピック事前キャンプの受け入れに伴い、コースの整備の進捗状況は。

答 コース整備は、これから測量作業に入る。

環境エネルギー室部門

問 環境監視員の報酬が、減となっているが。

答 年度当初に1名欠員が出たことで、減となっている。

問 無代かき栽培が、目標の500ヘクタールに届いてい

ないようだが。

答 30年度は291ヘクタールで、勉強会や研修会を開催しているの伸びは期待できる。

請願や陳情、要望書の提出は

6月定例会での審議を希望される方は5月27日(水)までに議会事務局に提出をお願いします。

◆お問合せ 議会事務局

TEL&FAX 0185-45-2587

HP http://www.ogata.or.jp/gikai/seigan_chinjo.html

議 員 研 修 報 告

1月16日から17日の2日間に渡り、千葉市の市町村職員中央研修所で開催された議員研修に5名が参加した。

最初の講師である高野誠鮮氏は、公務員時代に理解ある上司のもと国内のみならず、ローマ法王にまで「神子原米」という名称の地場産米を送るなど、型破りな販売戦略を展開した。

2人目の中村智彦氏は、山形県川西町で生産した豆を有利販売できるよう販売場所等を厳選したり、デザイナー作成のポスターで宣伝した活動の苦労話が印象に残った。

翌日の山縣文治氏による女性が地方で子どもを産み育てたいという意識を持つことができる社会の実現、中邨章（なかむらあきら）氏からは、議会が果たす防災対策の講演があった。

参加議員

- 川崎 幸江、菅原アキ子
- 三村 敏子、丹野 敏彦
- 齊藤 知視



村民・議員との懇談会

今回で12回目となる「村民・議会との懇談会」を2月6日(木)に
公民館2階大集会室で開催し、22名の方に参加をいただきました。

懇談会での意見等

- 診療所の先生は正和会から派遣されていると聞いていますが、先生だけなのか、勤めている職員も正和会の職員になるのか。
- サンプル大潟のチャペルを有効活用するための話し合いなどされているのか。
- 村民センターの利用方法ですが、何か月前から場所を押さえられて利用できない。優先順位は、1番が選挙、2番が葬儀と聞いていますが、その他
- 早く予約した人が優先なのか。申込みも1年分申し込む状況で、10日前に借りたと言っても借りられない状況で困っている。
- 正和会に職員として先生が入ることについて理解できないと思っています。先生が本当に正和会に入ること望むのか、それとも大潟村診療所の医師として働きたいのか。
- 村民センターをはじめ、村内の施設は村民が利用する場合無料であるが、営利目的の場合は有料にした方がよいのではないか。
- 八郎湖の水質改善について、5年前に水質改善サロンを結成して活動しているが、村議会議員の方々からも会員になってもらい水質改善に力を貸していただきたい。
- 配付資料に、「出産祝い金を予算計上することで検討されている」とありますが、今年計上されていますが、今年計上されていつから開始の見通しなのか分かれれば教えてほしい。
- 田んぼで使用している殺虫剤の影響はミジンコに限らず大きいと思うので、八郎湖の水質調査を村か県に実施してもらえないか。
- 格納庫団地と育苗団地に、事故防止のための注意喚起の看板設置を。
- 健康長寿村を目標として、ラ
- 人だが、増やす予定はないのか。
- 以前設置した行財政改革検討委員会は今後設置しないのか。
- 環境保全型農業直接支払交付金の要件緩和を県に働きかけてはどうか。
- シンキング・ウォーキングのため、歩道の整備と歩道のLEDの数を増やしてほしい。
- B地区からD地区に行く北の橋の降り口が非常に急勾配でするので、補改修できないか。



●このコーナーに皆様の意見をご投稿下さい。



村のあの人



手をつなぐ育成会
会長 山田 政雄
(東2-1)

昭和46年に大潟村に来て最初にお目にかかったのが「大規模な公有水面の埋立に伴う村の設置に係る地方自治法等の特例に関する法律」で、その後の新農村建設に絶大な力を発揮した法律だと思っています。

そんな中で、制限自治から完全自治に移行する過程で生まれたのが村政審議会であり、現在の村議会なんだなあと考えた時、一般質問や委員会審議等、当時の議員の皆さんには、本当に鍛えられたなあと有難く懐かしく思っています。

住民自治の充実と役場職員を育てる一翼は議員の皆様です。

これから大所高所、時には、身近な所に視点を置いた活動を願っているところです。

五輪の年は、村長・議員選挙の年です。頑張ってください。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス



令和2年第1回(3月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	工藤勝	齊藤知視	石井雅樹	菅原史夫	丹野敏彦	戸部 誉	山田照雄	三村敏子	菅原アキ子	川崎幸江	松本正明	阿部文夫		
当局提出	議案第1号	大潟村ポートセンター設置条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	議案第2号	大潟村公益的法人等への職員の派遣等に関する条例案	3/19	原案可決	11	8	3	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	議	
	議案第3号	大潟村防犯指導員条例を廃止する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第4号	大潟村交通指導員条例を廃止する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第5号	大潟村監査委員に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第6号	職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第7号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第9号	大潟村診療所設置条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	7	4	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	議
	議案第10号	大潟村国民健康保険条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第11号	大潟村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第12号	工事請負変更契約の締結について	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第13号	大潟村診療所の指定管理者の指定について	3/19	原案可決	11	7	4	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	議
	議案第14号	令和元年度大潟村一般会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第15号	令和元年度大潟村診療所特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第16号	令和元年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第17号	令和元年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第18号	令和元年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第19号	令和元年度大潟村後期高齢者医療特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第20号	令和元年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第21号	令和2年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第22号	令和2年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第23号	令和2年度大潟村一般会計予算案	3/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
	議案第24号	令和2年度大潟村診療所特別会計予算案	3/19	原案可決	11	7	4	○	×	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	議
	議案第25号	令和2年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第26号	令和2年度大潟村介護保険事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第27号	令和2年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第28号	令和2年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第29号	令和2年度大潟村水道事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第30号	令和2年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案	3/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
陳情等	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/10	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/10	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3/10	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議員提出	陳情第1号	公立学校に「1年単位の变形労働時間制」を導入する条例制定に反対する陳情	3/19	採 択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	
	陳情第2号	最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情	3/19	採 択	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	
	要望第1号	要望書(大潟土地改良区)	3/19	採 択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議員提出	意見書案第1号	公立学校に「1年単位の变形労働時間制」を導入する条例制定に反対する意見書案	3/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	
	意見書案第2号	最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書案	3/19	原案可決	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議	

編集後記

町村議員選挙費用の一部を公費負担する公選法改正案が、今国会に議員立法で提出されるようである。この背景には、地方議員のなり手不足という深刻な課題があり、廃止された議員年金の復活まで議論されている。仮にこれらが実現しても、なり手不足が解消されるとは思えない。むしろ回数や年代別の枠設定、男女の比率など、幅広く地方自治に参加できる制度の創設が重要ではないだろうか。なり手不足が、地方議会の在り方を見直すチャンスになるかもしれない。

(編集委員長 齊藤 知視)